

◎ 第20回大阪府福祉のまちづくり条例施行状況調査検討部会(令和3年10月26日開催)までの大阪府の考え方

- 検討スケジュールの期限をどこに設定するか
→ 国の改正が令和3年3月なので、1年遅れの令和4年3月と目標設定
- コロナ禍のなか、商店街の中小店舗を対象に現地検証を行うことは厳しいと判断
- 現地検証にあたっては、当審議会委員から紹介いただき、対象箇所を決定
イオンモール大阪ドームシティ、J A北河内二島支店

◎ 第20回大阪府福祉のまちづくり条例施行状況調査検討部会(令和3年10月26日開催)、第11回大阪府福祉のまちづくり審議会(令和3年12月14日開催)の意見から抜粋

<調査の方法や当事者意見の反映について>

- イオン等の調査結果を根拠としているが、調査が優良店に限られており、回数も少ない。
- 生活に密着する施設だけに、多くの障がい者団体に参加して頂いて、業種や規模等を踏まえた調査をきめ細かくして頂きたい。
- 金融機関については、ゆうちょ銀行やその他銀行も調査するのが望ましいのではないかと。
- また、車いす使用者以外の、できるだけ多くの障がい当事者の意見を反映できるようにして頂きたい。



◎ 第11回大阪府福祉のまちづくり審議会(令和3年12月14日開催)において、検討スケジュール変更承認

- ご指摘を踏まえ、現地検証の回数を増やし、多くの障がい者団体に参加して頂けるよう、生活に密着する施設への現地検証を行う。
金融機関については、ゆうちょ銀行やその他の銀行についても行う
- 検討スケジュールについて、令和5年3月とする。

現地検証の対象について

- ◎ 建築設計標準の考え方に基づき、サンプルとなる業種を抽出のうえ、事務局から、府担当部局等を通じて、当該業種の団体に対し、協力いただける具体店舗の紹介を依頼。
- ◎ 現在までの現地検証の調整状況は、別表のとおり。
審議会、部会の御意見をふまえ、可能な限り、現地検証ニーズに応えるよう調整しており、この案で対応したい。
- ◎ なお、他に、審議会委員から、協力店舗をご紹介いただける場合は、追加の対応をとらせていただく。

小規模店舗にかかる現地検証候補

用途	業種	検証実施済み店舗	今後検証予定店舗
物販 店舗	専門店 (衣料、靴、眼鏡等)	令和3年9月9日 ・JA北河内二島支店 (花屋)	・衣料専門店 (独立店舗 (商店街内))
	生活日用品販売店 (コンビニ、百均、薬局等)	令和3年7月27日 ・生活日用販売店	・ファミリーマート八尾恩智北町店 (独立店舗)
	その他 (量販店、書店、HC等)	令和3年7月27日 ・書店	
飲食 店舗	テーブル型 (ファミレス、居酒屋等)		
	カウンター型 (回転寿司等)		・大起水産 (店舗検討中)
	セルフサービス型 (ファーストフード店等)	令和3年7月27日 ・ファーストフード店	
サービス 店舗	手続き型 (銀行、郵便局等)	令和3年7月27日 ・イオン銀行 令和3年9月9日 ・JA北河内二島支店 (銀行)	・りそな銀行大手支店 (大阪府庁本館内)
	持込み型 (クリーニング店等)		・クリーニング店 (独立店舗)
	対人直接型 (理・美容店等)		・理容店 (独立店舗) ・美容店 (マンション1階)

○現地検証の進め方について

- ・参加者：当事者審議会委員の方
- ・人数：各団体 1 名
(小規模施設であり混雑を避けるため人数を絞らせていただきます)
- ・現地検証時間：1 か所 30分程度
- ・検証時期：6月～7月 (予定)

小規模店舗にかかる現地検証スケジュール(案)

